

令和5年度 ごみの持ち出し日

(令和5年4月～令和6年3月)

笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照し、特に

1.ごみの分別

2.持ち出し日、持ち出し時間 を

厳守して下さい。

駅前区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資 源 物	9日	14日	11日	9日	13日	10日	8日	12日	10日	14日	11日	10日	毎月第2日曜日 午前8:00～9:00 サンクール隣東電鉄塔横 (松本449番地13)
当 番 組	27 28 29	32 35	33 34	36-1 36-2	37 38 39 40 42 43	1 2 4	5 6 8 9	7 11 12 14	19	17-1 17-2	21	23	
責 任 組 長	27	32	33	36-2	37	4	6	11	19	17-1	21	23	当番組は7:30集合
粗 大 ご み	23日		25日		27日		22日		17日		25日		偶数月第4日曜日 ※(12月は第3日曜日) 午前8:00～9:00 サンクール隣東電鉄塔横 (松本449番地13)
有 害 ご み	23日		25日		27日		22日		17日		25日		
可 燃 ご み	毎週月・木曜日 8:30まで(厳守)						祝日も収集します。(年末は12/28(木)まで、年始は1/4(木)から) 『笛吹市指定ごみ袋』でないと回収いたしません。						
有 料 ご み	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等)				12月3日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)							
ミ ッ ク ス ペ ー パ ー	毎週水曜日・土曜日 (年末年始除く) 8:30まで(厳守)					・駅前公民館 ・「ミヤカタ様 駐車場」の看板西側の小屋							
そ の 他 プ ラ ス チ ッ ク													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

※決められた日に、決められた時間に、決められた物を出して下さい。

駅前区 環境指導員